

清水町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

清水町は、JR根室線十勝清水駅と御影駅を中心に構成される2つの市街地部と、それ以外の郊外部に大別することができ、市街地部は人口がある程度密集し、商業施設や複数の医療施設が点在している一方、郊外部は住宅が広く低密度に分散、商業施設や医療施設はほとんど存在しない。従来から自動車以外の代替移動手段としては、市街地を結ぶ町有バスの1往復が存在する程度だったため、今後のさらなる高齢化社会やより住みよい清水町の実現に向けては、『交通環境の改善』が不可欠である。平成24年度から運行したコミュニティバスは有料にもかかわらず住民の移動手段としての公共交通の必要性が十分に確認されているところであり、今後においても地域間幹線系統との接続を充実させるとともに、運行の継続や改善、中長期的視点に立った町内交通改善に向けた取り組みが重要であるとする。

生活交通確保維持改善計画の目標

【目標】コミュニティバスの利用者数
・清水地区⇒20名／日 ・御影地区⇒10名／日

令和2年度事業概要

・清水巡回線1	十勝清水駅～前田クリニック～十勝清水駅
・清水巡回線2	十勝清水駅～前田クリニック～十勝清水駅
・清水巡回線3	十勝清水駅～前田クリニック～十勝清水駅
・御影巡回線	御影駅～御影郵便局前～御影駅

地域公共交通の現況

- ・JR根室線(十勝清水駅、御影駅)
- ・北海道拓殖バス(株)(新帯線)
- ・スクールバス(13路線)
- ・十勝バス(株)(清水帯広線)

協議会開催状況

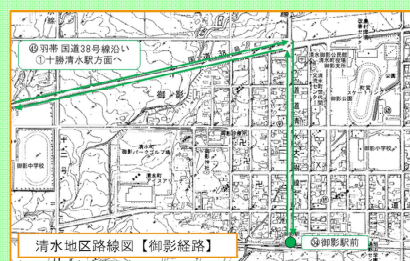
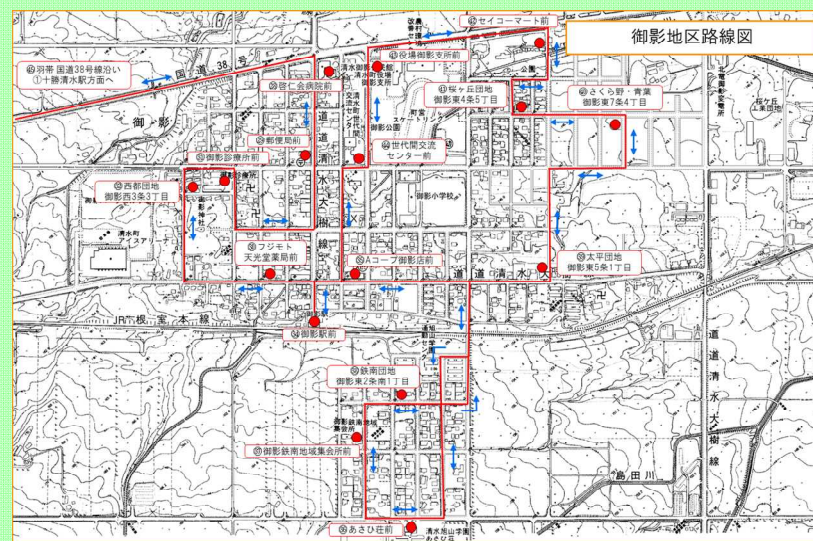
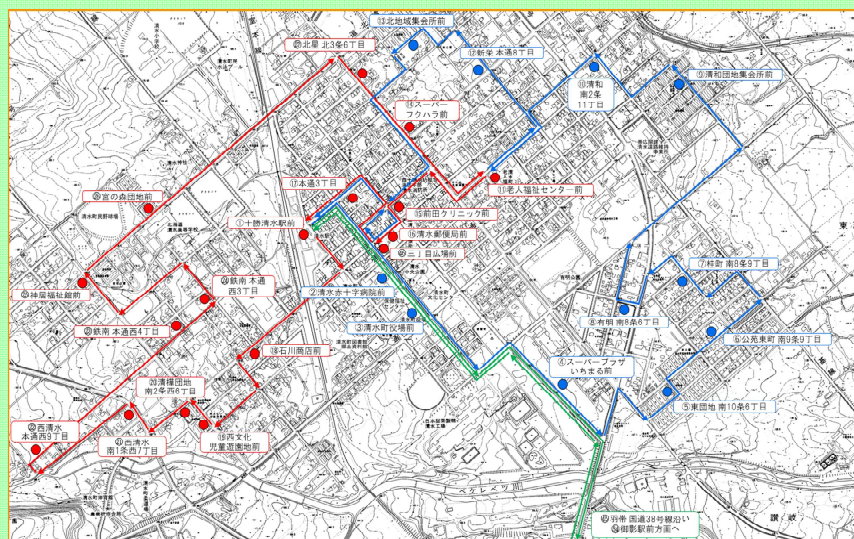
- 令和2年6月25日 第28回協議会を開催
- 【主な協議事項】
 - ・役員の選任について
 - ・清水町コミュニティバスの路線及びダイヤの改正について
 - ・フィーダー系統確保維持計画について
- 令和3年1月8日 第29回協議会を開催
- 【主な協議事項】
 - ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

令和2年度事業の実施状況

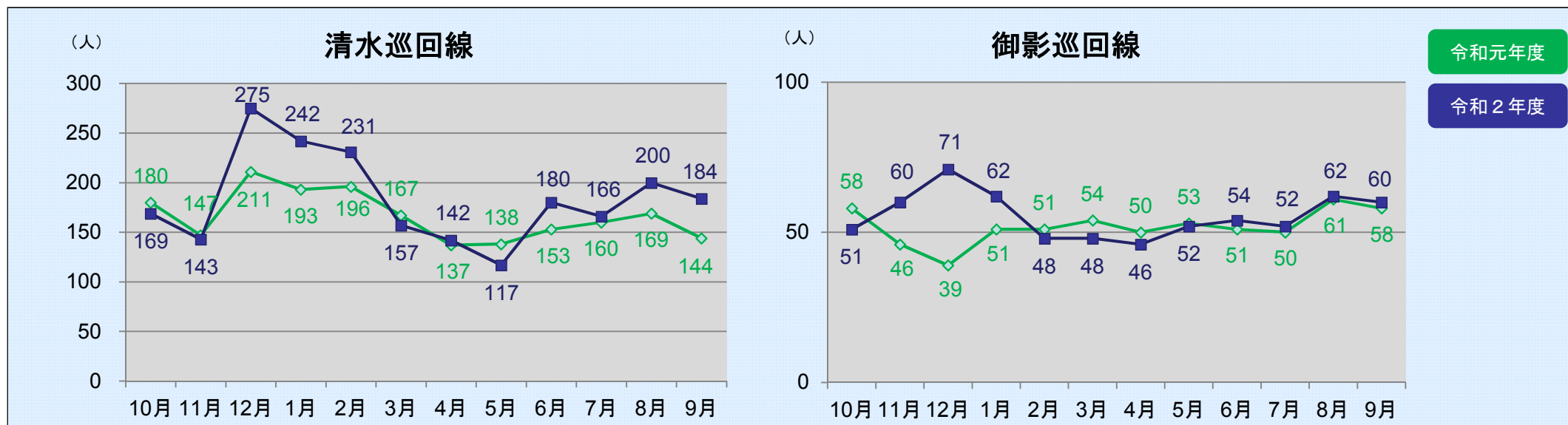
1) プロセス、創意工夫

- ・コミュニティバスの普及啓発及び停留所追加のため、町ホームページに掲載するとともに町内主要施設へチラシを配布。
- ・地域のコミュニティ団体と協議し意見等を聴取。経路・ダイヤ見直し、廃止の検討材料としている。

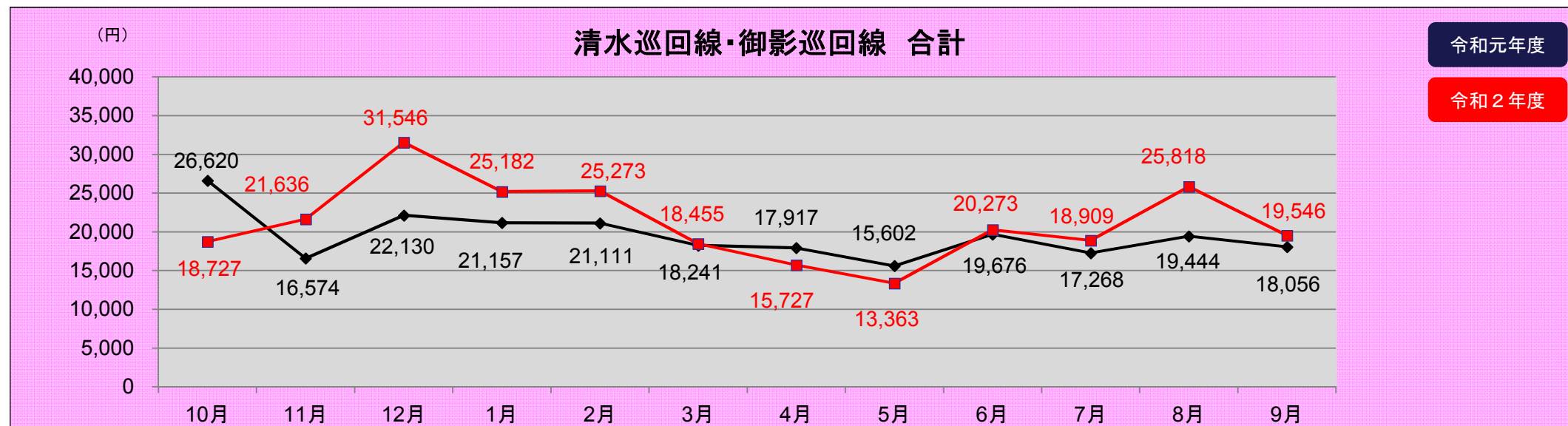
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

- ・地域住民やコミュニティ団体、乗客の声を取り入れ、系統の統合や一部経路の変更、廃止を行う。
- ・乗客への利便性の向上を図るため、現在行ってるフリー降車制度、回数券導入による割引制度、高齢者の運転免許自主返納者に対する運賃減免制度を引き続き行っていく。
- ・コミバスの周知を、折込、町の広報紙、ホームページ等に掲載して割引制度等の浸透を図り、乗客の増加につなげる。

6) 目標・効果達成状況

【清水巡回線1・2・3】

- ・目標20名／日に対し15名／日であった。
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、新規利用者の増加が進まず目標に達しなかった。

【御影巡回線】

- ・目標10名／日に対して6名／日であった。
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、新規利用者の増加が進まず目標に達しなかった。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を達成することができなかったことはやむを得ない面があるものの、清水巡回線2, 3及び御影巡回線においては、このままの利用水準では補助対象外となってしまう可能性もあるため、利用者ニーズのくみ上げを行い、更なる利用促進の取組を行っていただくとともに、利用者ニーズに合わせた運行形態の検討も必要である。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することをご検討いただきたい。
- ・今後も継続的に維持するためにも、地域公共交通計画を策定することを強く期待する。